



医療法人 美郷会
訪問介護事業所 こころはす西蒲

【訪問介護 ～ホームヘルプサービス～ とは？】

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の身の回りのお世話を行います。

- ・ 食事や入浴、排泄の介助
- ・ 衣類の着脱の介助
- ・ 身体の清拭、洗髪の介助、通院等乗降介助 など

身体介護



※世帯や家族の状況にかかわらず、利用することができます。

生活援助

- ・ 食事の用意や衣類の洗濯
- ・ 住居等の清掃や生活必需品の買い物 など

※介護保険で生活援助が利用できるのは、次のような場合です。

- ①利用者が一人暮らしの場合
- ②家族などと同居している場合は、家族などが病気等の理由



により家事を行うことが困難であるとき

※下記のようなサービスは介護保険の対象とはならず、原則行うことが出来ません。

（全額自己負担にてサービス提供可能な内容もあります。ご相談ください。）

- ①ご本人以外への調理や普段使用しない部屋の掃除、ペットの散歩など家族のための家事
- ②庭の草むしりやベランダ掃除など、普段はやらないような家事
- ③医療行為や医療補助行為
- ④各種支払いや年金等の管理、金銭の貸し借り等、金銭に関する取扱い
- ⑤ヘルパーの運転でご本人を車に乗せての外出

（バスやタクシー等公共機関を利用して一緒に外出することは可能です。）

- ⑥嗜好品等の日用品以外の購入（白物家電の購入は可能です。）

【ご利用料金表】

●介護予防訪問介護相当サービス（要支援1・2の方）※費用の1割～3割が自己負担になります

要支援1・2、事業対象者 (週1回程度の利用が必要な場合)	月3回まで	1回につき	2,736円
	月4回を超える場合	1月につき	12,006円
要支援1・2、事業対象者 (週2回程度の利用が必要な場合)	月7回まで	1回につき	2,777円
	月8回を超える場合	1月につき	23,983円
要支援2、事業対象者 (週2回を超える利用が必要な場合) ※この場合の事業対象者とは、例えば退院直後で集中的にサービスを利用することが自立支援につながると思われる方等です。	月11回まで	1回につき	2,930円
	月12回を超える場合	1月につき	38,052円

●訪問介護（要介護1～5の方）※費用の1割～3割が自己負担になります

身体介護	20分未満 ※1	【身体0】	1,705円
	20分以上30分未満	【身体1】	2,552円
	30分以上1時間未満	【身体2】	4,043円
	1時間以上1時間30分未満	【身体3】	5,911円
	1時間30分以上、30分増すごとに		857円を加算
生活援助	20分以上45分未満	【生活2】	1,868円
	45分以上	【生活3】	2,297円
身体介護に引き続き生活援助を行う場合	20分以上45分未満	身体介護の費用	+ 684円
	45分以上70分未満	身体介護の費用	+1,368円
	70分以上	身体介護の費用	+2,052円
<ul style="list-style-type: none"> ・早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～午後10時）は25%増 ・深夜（午後10時～翌朝6時）は50%増 ・サービスの質の高い事業所を利用した場合は5%～20%増 			

※1) 午前8時～午後6時に行われる場合には、本人の状況により利用できない場合があります。

*ホームヘルパーについてご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。



医療法人美郷会

訪問介護事業所 こころはす西蒲

〒959-0411

新潟市西蒲区善光寺900番地

TEL 0256-88-3666

FAX 0256-88-3115

担当：サービス提供責任者